

学校案内

令和7年度(2025年度)



- ・西谷中学校概要
- ・学校像・生徒像・教師像
- ・学校生活に関すること
- ・通学に関すること
- ・通学路
- ・部活動

- ・警報発令時等、非常災害時に
関すること
- ・入学式まで
- ・販売物品一覧
- ・校舎配置図

宝塚市立西谷中学校

〒669-1211 宝塚市大原野字石保46番地

TEL: (0797) 91-0312 FAX: (0797) 91-0288

ホームページ: http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/school/j_nisitani/index.html

西谷3校園が目指す子ども像

『 自分で聞いて、自分で考えて、自分で動く 』

◆西谷園小中みんなでめざします 幸せの4つ葉「4つ」の約束

1. 早寝・早起き・朝ご飯

「脳の活性化」、「学習意欲」、授業に「集中する力」、すべてにつながります。

2. 目と目をあわせて 元気なあいさつ・人の話を聞く・「ハイ」と返事 履き物をそろえる

「コミュニケーション力」、「表現力」がつきます。

人のことを大切にする気持ちが芽生えます。

心をととのえることができます。

3. 毎日「本」を読む

「ことばの力」、「想像力」が豊かになります。感性が磨かれます。

4. 決まった時間机に向かう

家庭学習の「習慣化」と「持続力」がつきます。

西谷中学校校歌

作詞：天崎 紹雄

作曲：水谷 知久

1 緑くれない 美をきそう

四季のうつりの いとたえに

ものみないかす 生命ゆたかに

ああ わが学園の 和の光

2 千川の水 たゆたいて

もろびとの糧 おくると

われらも築く 文化のもとい

ああ わが学園の 智の泉

3 まことを求め わざみがく

学びの日々の とうとさよ

よき師よき友 おつみいそしむ

ああ 西谷中学校 わが母校

宝塚市立西谷中学校 概要

[教育目標]

～人権尊重の精神と園小中 心のつながりを基盤として～ 確かな学力（頭を鍛え） 豊かな心（感性を磨き） 健やかな体（心身を鍛え） バランスよく備え たくましく生きる生徒の育成

[教育課程] (年間授業時数)

	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 家	英 語	道 徳	特 活	総 合	合 計
1 年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2 年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3 年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

[現生徒数]

	合計	男	女	学級数
1 年生	10	5	5	1
2 年生	13	5	8	1
3 年生	17	7	10	1
特別支援	4	4	0	2
合計	44	21	23	5

[生活時程]

短学活	8 : 30 ~ 8 : 35
朝学習	8 : 35 ~ 8 : 45
1 校時	8 : 45 ~ 9 : 35
2 校時	9 : 45 ~ 10 : 35
3 校時	10 : 45 ~ 11 : 35
4 校時	11 : 45 ~ 12 : 35
給食・休憩	12 : 35 ~ 13 : 30
5 校時	13 : 30 ~ 14 : 20
6 校時	14 : 30 ~ 15 : 20
清掃 / 夕学習	15 : 20 ~ 15 : 35
短学活	15 : 35 ~ 15 : 45
最終下校 (11 月～2 月)	17 : 00
(3 月・10 月)	17 : 30
(4 月～9 月)	18 : 00

[教職員数]

校長	教頭	教諭	シテム	養護	栄養	事務	用務	ALT	司書	SC
1	1	9	2	1	1	1	1	1	1	1

[主な行事]

月	行事
4	始業式、入学式、身体測定、自宅確認、創立記念日（4/22）、中体連春季大会、授業授業参観・学級懇談会
5	中間考査、修学旅行（3年）、各種検診
6	進路説明会、ふれあい運動会、期末考査、生徒総会、避難訓練、終業式
7	中体連総合体育大会、個人懇談会、ふるさと祭り
8	始業式、身体測定、実力考査
9	トライやる・ウィーク（2年）、中体連新人大会
10	わくわくオーケストラ教室（1年）、中間考査、市内駅伝大会、オープンスクール、文化発表会、市内合唱祭
11	実力テスト（3年）、進路説明会、市内一斉教科研究会、期末考査、西谷中学校区ブロック別人権教育研究会
12	生徒会選挙、個人懇談会、終業式、ふれあいタイム
1	始業式、身体測定、学習理解度調査（2年）、避難訓練、スキー転地学習（1年）、新入生入学説明会
2	私立高校入試、公立高校推薦・特色選抜検査、学年末考査
3	3年生を送る会、公立高校一般選抜検査、卒業式、修業式

●学校像・生徒像・教師像

[目指す学校像]

- ① 安心して来なくなる学校（取り残しゼロの学びの保障）
- ② 安心して任せなくなる学校（家庭から）
- ③ 可能性を実力に変えられる学校（キャリア教育）
- ④ 園小中の連携を強化し、地域に開かれた特色ある学校（連携）
- ⑤ ふるさとの学校として、信頼される学校（地域から）

[目指す生徒像]

- ① 『考える生徒』目標に向かって一生懸命取り組む西谷中生
- ② 『支えあう生徒』ふるさとを愛し、自他尊心を身に付けた西谷中生
- ③ 『やりぬく生徒』課題にであった時、自ら解決策を考える西谷中生

[目指す教職員像]

- ① 生徒ができることを見つけ、伸ばせる教職員
- ② 学校経営方針を理解し、保護者・地域と積極的に関わる教職員
- ③ ワークライフバランスを保てる教職員

●学校生活に関すること

1 頭髪

◇目・えりにかからない。えりにかかる場合は束ねること。

- ・黒、紺、茶のゴム・ヘアピン（パッチン留め含む）のみ使用してもよい。
- ・パーマ、カール、毛染め、脱色、整髪料の使用は禁止する。

2 服装

① 制服…学校で定められたもの、または学校の許可を得たものを着用する。

◇冬服(10月1日～5月31日)

◇夏服(6月1日～9月30日)

- ・上記の期間を目安とするが、個人の体調に合わせて服装を選ぶ。
- ただし、上記期間中にある式典等では「冬服」「夏服」をそろえる。
- ・休日や放課後に登校する場合も制服を着用する（部活動の場合をのぞく）。

② くつ下…白または黒のものを着用する。

- ・ベージュ、黒色のストッキング、タイツ、レギンスを着用してもよい。

ただし、黒のストッキング、タイツ、レギンスの場合は、黒のくつ下を着用する。

③ くつ…運動に適したものを着る。マジックテープ式も可。ただし、ハイカットタイプのものは不可。上ばきは学校指定のものとする。

④ ベルト…黒、茶のものを使用し、極端に細いものは認めない。

⑤ 校章…冬服のえりにつける。夏服の場合はつけない。

⑥ カバン…学校指定のものを使用する。荷物が多く入りきらない場合は別のカバン(袋)を併用する。

⑦ 防寒具

◇セーター 寒いときにはセーター、カーディガンを着用してもよい。

- ・無地(ワンポイント、襟ぐりなどの細いラインは可)
- ・Vネック カーディガンはボタンを留める。
- ・色は黒、紺、灰、白、茶、ベージュ。
- ・登下校中や校内では、セーター姿、カーディガン姿での活動も可とするが、式典などでは制服の上着を必ず着用すること。
- ・上着から出るような裾丈の長いものは認めない。

◇アウター コートやウインドブレーカーは登下校中のみ着用してもよい。

◇マフラー 登下校中のみ使用してもよい。ネックウォーマーも可。ただし、自転車通学の生徒は特に注意して使用すること。

◇手袋 登下校中のみ使用してもよい。ただし自転車通学の場合、ミトンは使用しない。

◇ひざ掛け 授業中の足もとの防寒用にひざ掛けを使用してもよい。ただし、肩にかけたり、移動時に腰に巻いたりしない。

3 諸届け・連絡など

- ① 欠席・遅刻・早退など正規の授業が受けられない場合は、保護者が直接連絡をする（欠席等連絡ツールアプリ『スクリレ』より連絡可）。
- ② 登校後、無断で校外に出てはならない。
- ③ 長期休業中でも事故や生活上の変化があったときは、ただちに学校へ連絡する。
- ④ JR 片道 100km 以上の旅行は、担任を経て申し出ると学割証が発行される。

●通学に関すること

1 登下校について

- ① 交通規則をよく守って事故防止につとめる。
- ② 原則として定められた通学路に登下校する。
- ③ 8 時 30 分までに教室にはいり、自席に着席のこと。それ以後は遅刻とする。
- ④ 完全下校時刻(4 月～9 月＝18 時 00 分、10 月・3 月＝17 時 30 分、11 月～2 月＝17 時 00 分)までに校門を出る。部活動の終了時刻についても顧問と相談の上、徹底できるようにすること。
- ⑤ 冬場(17 時下校)の下校時には必ず安全タスキをかける。

2 徒歩通学について

◇道路の右側、または決められたコースを通り、3 列以上にはならない。

3 自転車通学およびバス通学について

- ① 本校においては、徒歩通学を原則とするが、遠距離の生徒に対しては、規定に基づき調査のうえ、自転車通学およびバス通学を許可する。
- ② 希望者は、許可申請書に必要事項を記入の上、提出する。
- ③ 自転車通学許可者には、許可証を発行する（家庭保管とする）。
- ③ 自転車は、所定の位置に置き、必ずカギをかけておく。
- ④ 自転車通学者は、次ページの「自転車通学上での注意事項」をよく守ること。違反の目立つ者、または著しい違反があった者は、指導の上、自転車通学許可を一時停止、もしくは取り消すこともある。
- ⑤ 自転車の利用については、法律等の整備により自転車損害賠償責任保険等への加入義務とヘルメット着用の努力義務がうたわれています。趣旨を踏まえた対応をお願いします。

自転車通学上での注意事項

① 自転車

- ◇自分の身体にあったものを使用し、サドルにまたがったとき、両足先が地面につくように、高さを調節する。
- ◇変形ハンドルは認めない。
- ◇整備を完全に行う。
- ◇防犯登録を行う。
- ◇不必要な飾りをつけない。

② 乗車時には、ヘルメットを必ず着用し、あごひもはしっかり締める。

③ 雨天の場合は、雨ガッパを使用し、傘は使用しない。

④ 交通ルールを必ず守る。

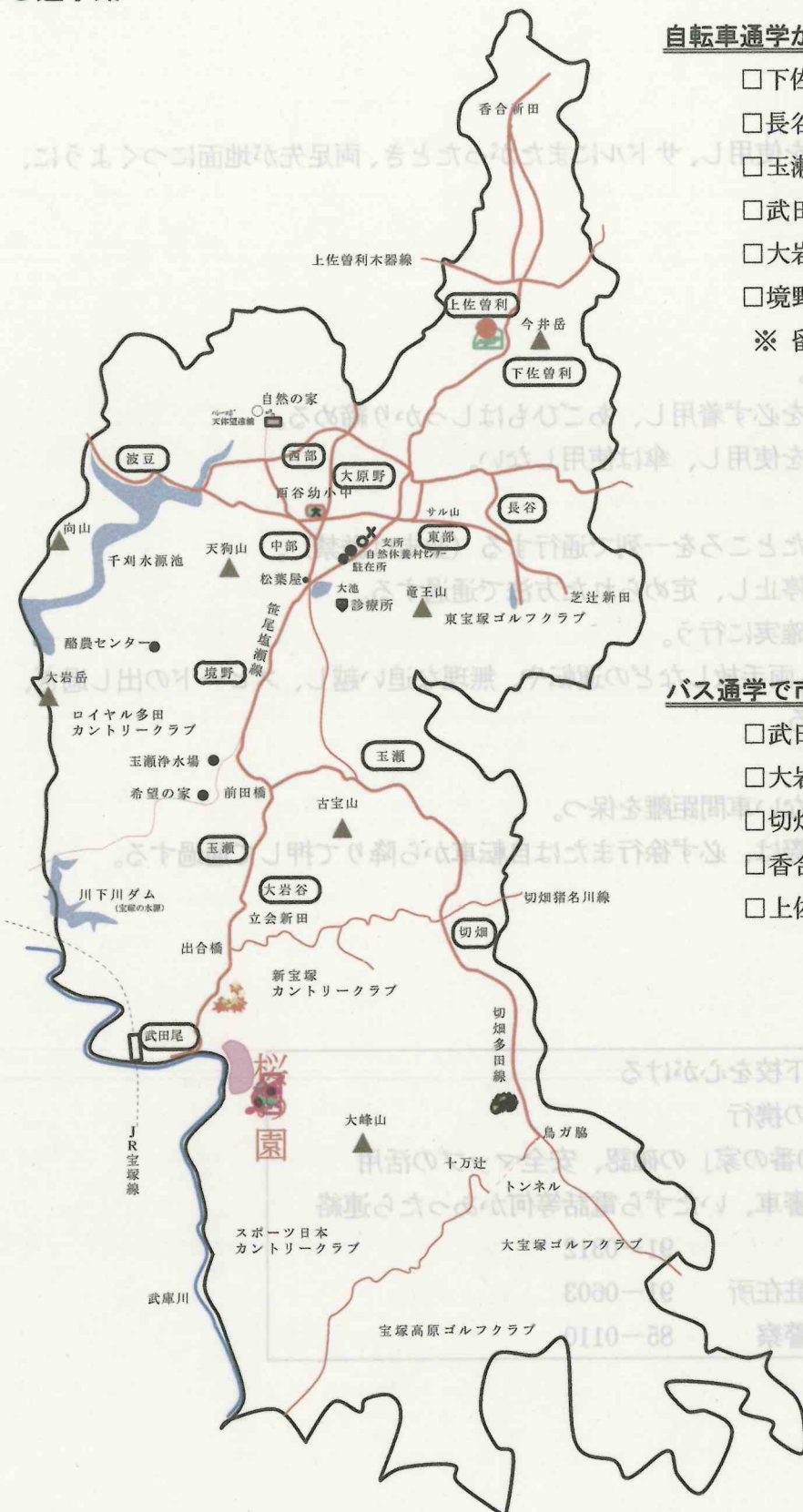
- ◇道路左端または決められたところを一列で通行する（並走は厳禁）。
- ◇交差点、三叉路では一旦停止し、定められた方法で通過する。
- ◇右折、左折などの合図を確実に行う。
- ◇二人乗り、わき見、片手、両手放しなどの運転や、無理な追い越し、スピードの出し過ぎ、夜間無灯火などを禁止する。
- ◇道路標識に従う。
- ◇急停車されても、追突しない車間距離を保つ。
- ◇こども園の前を通過する際は、必ず徐行または自転車から降りて押して通過する。

安全上の留意点

1. 複数での登下校を心がける
2. 防犯ブザーの携行
3. 「アトム110番の家」の確認、安全マップの活用
4. 不審者、不審車、いたずら電話等何かあったら連絡

学校	91-0312
西谷駐在所	91-0603
宝塚警察	85-0110

●通学路



自転車通学が許可される地区

- ☐ 下佐曽利の北（橋）
- ☐ 長谷の一部（旭国際C、芝辻新田）
- ☐ 玉瀬
- ☐ 武田尾
- ☐ 大岩谷
- ☐ 境野の一部（酪農センター）

※ 留意点

- 3km 以上を目安とする
- このほか調査の上必要と認めた場合は許可する

バス通学で市から補助金が適用される地区

- ☐ 武田尾
- ☐ 大岩谷
- ☐ 切畑
- ☐ 香合新田
- ☐ 上佐曽利

●部活動

本校では、次の部の活動を行っています。（2024年1月現在）

・陸上競技部 ・女子ソフトテニス部 ・吹奏楽部

- ◇ 活動は、顧問の指導のもと学校教育活動の一環として、自発的・自主的に運営されるものである。
- ◇ 部の新設、休部、廃部は職員構成と生徒の希望をもとに職員会議で決める。
- ◇ 各部に部長を1名おく。
- ◇ 1年生は、4月末まで「体験入部」することができる。ただし、顧問が直接指導できるときに限る。
- ◇ 入部は「1人1部」とし、保護者の承認を得る。
- ◇ 入部決定後の変更は、特別の事情をのぞいて認めない。
- ◇ 各部で物品を購入する場合は、顧問をとおしておこなう。
- ◇ 中間考査の5日前より、また期末考査の7日前より終了まで部活動は停止する。
- ◇ 月曜日は、原則ノ一部活デーとする。

●警報発令時等、非常災害に関すること

- ◇ 登校時、宝塚市に暴風・暴風雪・大雨・洪水・大雪のいずれかの警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
 - ・午前9時までに警報が解除された場合は、解除された時点で安全に気を付けて登校する。ただし、（午前7時に警報が発令されていた場合は）その日の給食は実施せず、午前中の授業終了後、下校する。
 - ・午前9時に警報が継続していれば、臨時休校とする。
- ◇ 宝塚市において前日17:00～8:30までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休校とする。
- ◇ 学校登校後に気象警報が発令されたり、大規模地震が発生した場合は、校内および校区内の安全確認を行い、学校待機または緊急下校の対応を判断する。
- ◇ 登下校中に災害により危険を感じたときは、近くの家避難して、学校に連絡する。

●諸経費について

- ・教材費（各教科補助教材、各学年行事等）
- ・転地学習費（1年）、修学旅行費（2年時積立）、卒業アルバム費（3年）
- ・生徒会費（毎月200円）、西谷小中PTCA会費（毎月1家庭300円）
- * 別添の資料をご覧ください。

※給食費 1食270円（令和7年1月現在）

- ・公会計により個人口座より引き落とし
- ・小学校時の引き落とし口座をそのままご利用の場合は、特に手続きは不要です。

◇小学校を通じて提出願います。(1月31日〆切 担任まで)

◇日時：令和7年(2025年)2月13日(木) 14:30～15:30

◇日時：令和7年(2025年)3月13日(木)14:30～15:30

◇場所：西谷中学校 家庭科室

◇日時：令和7年(2025年)4月9日(水)10:00～

- ・新入生は8時30分までに教室に入ってください
- ・保護者は9時50分までに式場に入ってください
- ・スリッパを持参してください
- ・式の後、記念撮影をおこないます

◇場所：西谷中学校 体育館 ※車は運動場北門からお入りください。

◇服装：制服

◇持ち物：通学カバン、就学通知書、上履き兼体育館シューズ
筆記用具、袋類(教科書を入れる)

●販売物品一覧

2025 年 1 月現在

【制服】		
	価格(税込)	備 考
◇ 男子		
・ 上着(各サイズ)	<u>23,700</u>	日本ユニフォーム
・ 冬用ズボン(各サイズ)	<u>12,950</u>	〃
・ 夏用ズボン(各サイズ)	<u>11,800</u>	〃
◇ 女子		
・ 上着(各サイズ)	<u>22,250</u>	日本ユニフォーム
・ 冬スカート(各サイズ)	<u>14,050</u>	〃
・ 夏スカート(各サイズ)	<u>12,950</u>	〃
・ 冬女子スラックス (各サイズ) ※	<u>12,950</u>	〃
・ 夏女子スラックス (各サイズ) ※	<u>12,300</u>	〃
◇ 男女ポロシャツ長袖(各サイズ)	<u>3,550</u>	〃
◇ 男女ポロシャツ半袖(各サイズ)	<u>3,100</u>	〃
◇ ニットベスト(ウール100%) ※	<u>7,050</u>	〃
◇ ニットベスト(ウール70%/アクリル30%) ※	<u>4,550</u>	〃

※任意購入

【体育関係】		
物 品	価格(税込)	備 考
長袖トレシャツ	4,950	北摂ユニホーム
トレーニングパンツ	4,650	〃
半袖トレシャツ	2,250	〃
ハーフパンツ	2,250	〃

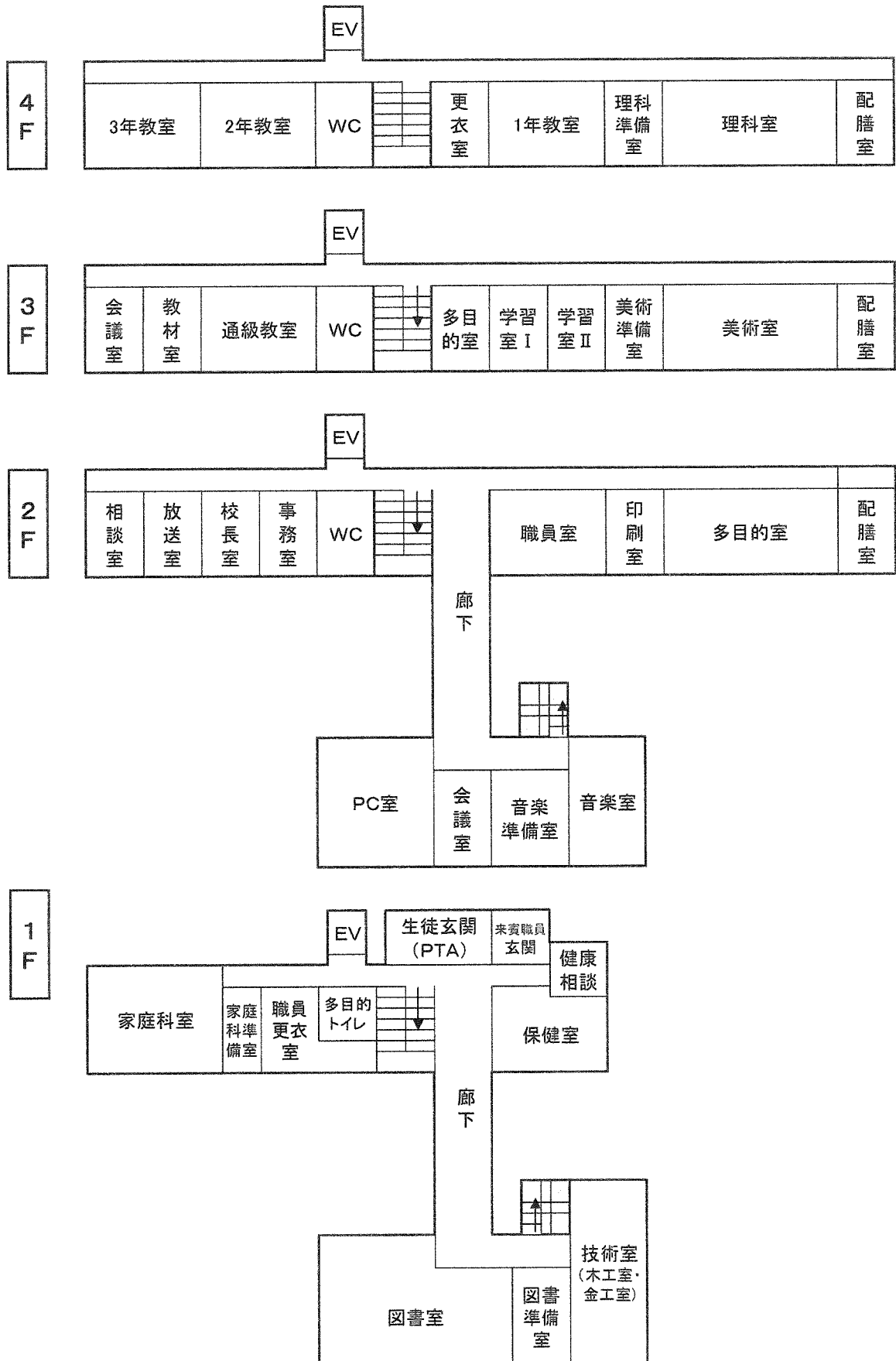
物 品	価格(税込)	備 考
通学カバン	7,000	大坪スポーツ
上靴	2,770	西日本ユニ

<取り扱い業者・問い合わせ先>

- ・【制 服】日本ユニフォーム宝塚店 Tel : 0797-73-2100 (火、木定休日)
- ・【体 操 服】北摂ユニホーム Tel : 072-779-2003
- ・【通学カバン】大坪スポーツ Tel : 079-564-2345
- ・【上 靴】西日本ユニ Tel : 0797-78-1210

※自転車通学用ヘルメットの斡旋は行いません

〈西谷中学校校舎配置図〉



令和 7 (2025) 年 1 月 23 日

新 1 年生保護者 様

宝塚市立西谷中学校
校 長 筒井 啓介

学校徴収金払込について(お願い)

寒冷の候、保護者の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
西谷中学校へのご入学おめでとうございます。

さて、本校では教育活動にかかる教材費を「ゆうちょ銀行」にて引き落としさせていただいております。下記をご確認のうえ、直接、郵便局に提出していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 郵便局にお持ちいただくもの

- ① 「自動払込利用申込書」
- ② 通帳
- ③ お届け印
- ④ 本人確認書類(運転免許証等)

上記①②の住所が異なっている場合、別途「住所変更届」が必要です。

2. 郵便局への提出期日

令和 7 (2025) 年 2 月 28 日(金)

ご不明な点がありましたら中学校までお問い合わせください。
西谷中学校(事務室) 川口 Tel: 0797-91-0312

(振替日)

〈一年生〉	(5/15)	(6/17)	(7/16)	(9/17)	(10/15)	(11/15)	(12/16)	(1/15)	(2/17)	(3/17)	合計
教材費	9,400	9,600	5,000	0	0	0	0	0	0	0	24,000
転地学習積立	0	0	7,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	27,000
生徒会費	0	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	2,400
PTCA会費	3,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,600
振替額	13,000	12,000	12,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	57,000

〈二年生〉	(5/15)	(6/17)	(7/16)	(9/17)	(10/15)	(11/15)	(12/16)	(1/15)	(2/17)	(3/17)	合計
教材費	4,400	4,600	1,000	0	0	0	0	0	0	0	10,000
修学旅行積立	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	0	0	72,000
生徒会費	0	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	2,400
PTCA会費	3,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,600
振替額	17,000	16,000	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	0	0	88,000

〈三年生〉	(5/15)	(6/17)	(7/16)	(9/17)	(10/15)	(11/15)	(12/16)	(1/15)	(2/17)	(3/17)	合計
教材費	3,900	2,100	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	11,000
アルバム代※	0	5,500	5,500	5,500	0	0	0	0	0	0	16,500
修学旅行積立	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000
生徒会費	0	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	2,400
PTCA会費	3,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,600
振替額	9,500	10,000	8,000	8,000	0	0	0	0	0	0	35,500

※卒業アルバム代につきましては金額増の可能性がありますがご了承ください承願します。その際は、改めて文書を配布いたします。

振替日：毎月15日(再振替日は26日)です。また休日等の場合は翌営業日が振替日となります。

※1 教材費については見込額です。変更の場合は事前にお知らせします。決算報告は、年度末に一括報告いたします。

※2 教材費には、日本スポーツ振興センター掛金(¥460(5月振替に含む))と行事費が含まれています。

※3 PTCA会費は、兄弟姉妹の場合、上の学年より振り替えいたします。

※4 平成28年度より、給食費公会計化に伴い、本口座からの振替処理は行いません

※5 振替一回につき、10円の手数料がかかります。

自払申込



弘込先

払込金の種別

弘治開始月

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。

(1枚目)

(取扱店→受持貯金事務センター)

〒30170(2022.11・TPN)

自動払込利用申込書（お客さま控）

お申込人（口座名義人）	おところ	郵便番号（ — ）																																					
	おなまえ	フリガナ										様																											
	日中ご連絡先電話番号	☐ 携帯 ☐ 会社 ☐ 自宅 — —																																					
	記号番号	<table><tr><td colspan="5">記 号</td><td>▲</td><td colspan="7">番 号</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>												記 号					▲	番 号																			
記 号					▲	番 号																																	

▲ 通帳に記載のある方のみご記入ください。

払込先	加入者名	宝塚市立西谷中学校											
	口座番号	14320-28740921											

払込金の種別	該当の項目にレ印をつけてください。	☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☒ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34
		☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35
		☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☐ 30
		☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会 費 33	

払込開始月	2025 年 5 月から	払込日	毎月 15 日	（再払込日 26 日）	土・日・祝日の場合は翌営業日
-------	--------------	-----	---------	-------------	----------------

ご契約者	おところ	郵便番号（ — ）											
	おなまえ	フリガナ										様	
	日中ご連絡先電話番号	☐ 携帯 ☐ 会社 ☐ 自宅 — —											

備考													日附印

自動払込利用申込書

申込専用

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 ※最近お受取りになった領収書をお持ちの場合には、窓口にご提示ください。

(記入見本)

お申込人(口座名義人)	おところ	郵便番号 (669-12△△)				
	おなまえ	宝塚市 ○○○○				
	フリガナ	ニシタニ ハナコ				
	西谷 花子	様				
日中ご連絡先電話番号	携帯	会社	自宅	○○○○-○○-○○○○		
記号番号	記号		番号(8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください。)			
	△	△	△	△	△	△
	△	△	△	△	△	△
△ 通帳に記載のある方のみご記入ください。						△ 2枚目にもご捺印ください。
▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。						
払込先	加入者名	宝塚市立西谷中学校				
	口座番号	(記入不要)				
	払込開始月	年	月から	払込日	毎月	日 (再払込日 日)
払込金の種別	該当の項目にレ印をつけてください。	☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☒ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34	
		☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35	
		☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☐ 30	
		☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33	☐ 30	

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	おところ	郵便番号 ()				
	おなまえ	フリガナ				
	日中ご連絡先電話番号	携帯	会社	自宅		

日附印									
印鑑照合									
受付									
(2025年度) 1年生 (フリガナ) ○○○○									



宝塚市教育委員会

入学説明会配布資料



部活動の地域移行について

～令和8年(2026年)の各種大会後に地域クラブに移行～

背景(課題)

- 少子化による部活動数や部員数の減少
- 子どもたちの選択肢の減少
- 顧問の専門性の有無に関わらない指導

部活動地域移行の目指す姿

少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、段階的に地域で活動するスポーツ団体や文化芸術団体に運営を移行していきます。

地域クラブ活動への移行時期

令和8年度(2026年度)の中体連等の大会や各種コンクール、発表会等の後(3年生の引退後)に学校の部活動を廃止し、新体制から地域移行による活動に取り組みます。

現小学6年生の児童は中学2年生の各種大会以降、現小学5年生の児童は、中学1年生の各種大会後に地域移行による活動を開始します。

地域クラブ活動の加入方法

原則として、市内在住の中学生は誰でも参加できます。加入方法については、あらためてお知らせします。

活動場所

部活動の教育的意義や役割を継承し、さらに市の部活動ガイドラインに沿って運営する場合は、学校施設を開放します。

運営費と保険

運営費は、原則、受益者(保護者)負担となります。また、子どもたちや指導者が安心して地域クラブ活動に参加できるよう、スポーツ保険等(有料)に加入していただきます。(日本スポーツ振興センターの災害共済給付は対象外)

説明会の日程

○第1回部活動地域移行保護者説明会

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1月11日(土)19:00～ | 市立西公民館2階ホール |
| 1月12日(日)19:00～ | 市立東公民館2階ホール |
| 1月13日(月祝)19:00～ | 市立中央公民館1階ホール |

○第2回部活動地域移行保護者説明会

- | | |
|----------------|--------------|
| 2月10日(月)19:00～ | 市立西公民館2階ホール |
| 2月12日(水)19:00～ | 市立東公民館2階ホール |
| 2月14日(金)19:00～ | 市立中央公民館1階ホール |
| 2月23日(日)10:00～ | 市立中央公民館1階ホール |

説明会への出席を希望される方は、上記日程のいずれかにご参加ください。

お問い合わせ先

宝塚市教育委員会 学校教育課

☎ 0797-77-2028(直通)

E-Mail m-takarazuka0112@city.takarazuka.lg.jp

「宝塚市における中学校部活動の地域移行基本計画」を含む、本市の部活動の地域移行の取り組みは、右記の二次元コードから宝塚市教育委員会のホームページでご紹介しています。



自転車およびバス通学許可申請書

宝塚市立西谷中学校長 様

ふりがな	住 所	宝塚市
生徒氏名		
自宅から学校までの距離	基準外で特別な事情がある場合	
km		
通学する方法を○で囲む		
自転車 バス		
自転車通学を希望する場合		
防犯登録番号	【	】
車体番号	【	】
誓約 私は、交通規則および西谷中学校交通安全規則(学校案内参照)にしたがって行動することを誓います。 年 月 日 本人自著 _____ 保護者自著 _____		

※自転車の運転者は、ヘルメットをかぶるように努めるよう道路交通法に定められています。
※兵庫県では平成27年10月より自転車賠償保険等の加入が義務付けられています。



インターネットにつなぐとき

守ってほしい、大切なこと

インターネットは便利で大きな可能性があり、世界中とつながることができますが、それを悪用する人もいます。一人一人が意識して自分の身を守ることが大切です。

1 パスワードは友達にもヒミツ

家の鍵と同じで、盗まされるとパソコンに侵入されて悪用されます。誕生日など簡単に分かるのもダメ。できるだけ長く複雑なパスワードにしてヒミツの場所に保管するか、先生や保護者と相談しましょう。



2 メールのリンクやファイルはすぐには開かない

パソコンを乗っ取るウイルスが仕込まれていたり、パスワードなどを盗もうとしたりします。LINE などでも同じように注意。不安な気持ちや「心の隙」を突いてきて、知っている人になります。変だと思ったら誰かに確認しましょう。



3 パソコンなどは常に最新の状態にして弱点をなくす

アプリやソフトが古いまま弱点が残っていると、そこを悪い人や最新のウイルスが狙ってきます。「後で」にせず、最新にアップデートしましょう。スマホも同じです。ただし、学校のパソコンなどは大人がちゃんと守っているので、自分でする必要はありません。



4 困ったら大人に相談しよう

相談することは悪いことではありません。ここに書いてあるポイントを守っていても、悪い人が狙ってくることもあります。困ったら、一人で悩んだりそのままにしたりせず、詳しい人や信頼できる大人にまずは相談しましょう。



- 「パスワード」について：長く複雑なほど盗まれにくくなります。アルファベットや数字、記号を組み合わせるものにしましょう。他で使っているパスワードと同じものを使い回さないこと。さらに、パソコンやソフトを使うとき（ログインなどと呼ばれます）、パスワードだけでなく、スマホの機能や指紋認証なども組み合わせれば、もしパスワードが盗まれても守られます。このように、「あなたしか知らないもの（例：パスワード）」「あなたしか持っていないもの（例：スマホに届くショートメッセージ）」「あなた自身を表すもの（例：指紋）」といった別の要素の方法を組み合わせるログインすることを「多要素認証」と言い、さらに強く守る方法になります。
- 「アップデート」について：パソコンやスマホなどに入っているアプリやソフトは、攻撃で狙われるような弱点が見つければ、作った人がそれを修正して、使っている人に知らせます。これを「アップデート」といいます。いつも使っているアプリやソフトがアップデートするか聞いてきたときは、速やかにアップデートしましょう。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



NISC
内閣サイバーセキュリティセンター
National Center of Incident Readiness and
Strategy for Cybersecurity

もっと詳しいことを知りたいあなたへ

そもそも、インターネットって、何だろう？

「コンピュータ」と「インターネット」は違う

今ではコンピュータ（パソコンなど）は当たり前のようにインターネットにつながっていますが、最初のころは全く違いました。パソコン同士で情報をやり取りすることができなかったため、パソコンの世界は目の前のパソコンの中で完結していました。いわば「閉じた世界」だったのです。

その「閉じた世界」に大きく変化を与えたのが、インターネットの技術です。インターネットによって、世界中のパソコンがつながり、情報をやり取りすることが可能になりました。その結果、パソコンの世界は目の前のパソコンから文字通り世界中に広がりました。いわば「開かれた世界」になったのです。

その変化があまりにも大きすぎたため、「インターネット」という言葉は、その技術によりつながった、「開かれた世界」をも表すようになりました。



「インターネット」が持つ性質

開かれた世界であるインターネットは、次のような点で、閉じた世界とは決定的に違います。

隣の人も世界中の人も、いい人も悪い人も、あなたを見ることができる

あなたから世界中のあらゆる人に開かれていると同時に、世界中のあらゆる人からあなたにも開かれています。これまで出会わなかったような悪い人もいて、あなたを攻撃してくるかもしれません。



一度流出した情報は永遠に残ってしまう

パソコンやスマホなどにある写真や友達とのやりとりや大事な情報は、一度流出したら、インターネットを通じてあなたの手の届かない世界の隅々まで広がります。完全に消すのは難しく、発信する前に一回手を止めて考えましょう。



インターネットの「悪い人」は、何をしてくるのか

インターネットの世界で自分を守るには、「悪い人」が何をしてくるのか、代表的な攻撃の手段を知っておくことが有効です。例えばパスワードについては、悪い人は右の図のように見破ってやろうなどと考えています。これを見ると、確かにパスワードは長くて複雑にし、使い回してはいけないとわかります。同様に、メールを使った攻撃やアップデートされていないパソコンへの攻撃などで悪い人が何をしてくるのか想像してみると、「なぜ」そういう注意が必要なのかがより分かりやすくなります。



もっともっと詳しいことを知りたいあなたへ

以下でさらに詳しく解説しています。興味を持ったら、ぜひ読んでみてください。

- 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）「インターネットの安全・安心ハンドブック」
- 総務省「国民のための情報セキュリティサイト」
- 情報処理推進機構（IPA）「子ブタと学ぼう！情報セキュリティ対策のキホン」



9 安心してスマホを使うためのお役立ち情報①

フィルタリングの活用

携帯電話事業者が提供するフィルタリング



保護者に代わってこどもの安全を守るツール

フィルタリングは、青少年がインターネットを利用する際、悪質なコンテンツの閲覧や出会い系・アダルト系のサイト等の不適切な情報の閲覧及び年齢区分に合わないサービスやコンテンツの利用の制限、調整ができる、こどもの安全を守るためのツールです。

保護者には、お子様の発達段階に応じ、フィルタリングを利用するなどの方法によりお子様のインターネット利用の適切な管理に努める義務が定められています。

11 安心してスマホを使うためのお役立ち情報③

中高生より乳幼児の方が、実は危険かも!? 設定のひと手間で 安全利用

フィルタリングなどの安全設定がされていない保護者のスマートフォンを、乳幼児に貸し出すときには、端末の機能を一時的に活用する方法もあります。

OS別「チャイルドロック」の方法、(※詳しくは各社公式サイトへ)

タブレットの支度などで、こどもの操作している画面の見え方から離れるときは、ひと手間かけて、こども向けのアプリだけが使えるようにすれば、こどもが知らず知らず勝手に操作しちゃう、などということも防げます。



小さいころから、スマホの安全利用設定に
なじむことで、成長にあわせて
親子のルールづくりもやすくなります!

10 安心してスマホを使うためのお役立ち情報②

OS事業者が提供するサービス

OS事業者が提供するベアレンタルコントロール機能で、閲覧できるWEBコンテンツや起動できるアプリの、年齢に合わせた制限やサイト・アプリごとの個別の管理ができます。



スクリーンタイムやDigital Wellbeingは、大人の時間管理ツールとしても有効活用できます。

Google検索では、セーフサーチを使用して
ヌードや性行為の描写や露骨な性表現を含む
コンテンツを除外する、またはぼかしを
入れることができます。
(Googleアカウントが必要です)

便利な機能やサービスを活用して
安全で楽しいネット利用を!

12 安心してスマホを使うためのお役立ち情報④

参考リンク

ご家庭でのルールづくりや、学校の授業の教材など、さまざまな場所で使える便利な情報を掲載しているサイトです。ぜひご利用ください。

いまお悩みの保護者の皆さまへ	学校の授業の教材にもおすすめ!
子どもとネットのトリセツ	情報セキュリティ教材
実際に起きていることを通して学ぶネットの使い方	動画でわかりやすく学べます!
インターネットトラブル事例集	情報化社会の新たな問題を考えるための教材
上手に・安全に使うための方法を知りたい	#NoHeart NoSNS

大人もこどもも楽しく学んで考えて
ネットを安全に使っていきましょう!

ネット・スマホ 活用世代の 保護者が知って おきたいポイント

～こどもたちが安心して楽しく使うために～



▶ 監修・相談協力
上野薫野(弁護士(一社)安心ネットづくり促進協議会 理事)
高尾花子(ネット被害アナリスト)
山崎美奈(全国児童福祉協議会 会長)

こどもにスマホを
貸して使わせる時
思わぬ操作をしたり
長々と使い続けたり
するのが心配で...



保護者のスマホを
貸して使わせるときは
こどもに安全なサイトや
アプリだけ使える
環境が理想です



宿題や自宅学習にも
スマホやタブレットが
必要な時代
安全に使わせるには
どうすればいい?



こどもが
危険なサイト・アプリに
触れたり、自ら危険な投稿を
しないよう、フィルタリング
その他の設定を
利用しましょう



国のお知らせや
ウェブサイトに
こどもたちの様子が
伝わる写真を載せたい
けれど大丈夫かな...?



ウェブサイトや
SNSは国の関係者や
国児のご家族以外の
目に触れる場所
細心の注意が
必要です



1 特に、小学校高学年・中高生のいるご家庭に 児童ポルノ被害の4割近くは、 自分で提供した写真 — 自撮り被害にご注意！

SNSで趣味の話が盛り上がり仲良くなった同年代の女の子。スタイルの話題になり下着姿の写真を送りあったら、急に不気味な態度が変わって...本当は年上の男性だったのです。実名入りで下着姿の写真をばらまかれたくないければ、撮った写真を消して忘れ！と脅迫されてしまいました。

裸の自撮り画像を撮って送信するように要求してくる人を信用しない！

18歳未満の裸の撮影は、児童ポルノ製造罪にあたり、違法な要求には応じないように、お子さんに伝えましょう。

さらに、相手がい6歳未満の場合、要求するだけでも法律違反※となります。

※被害者が13歳以上16歳未満の場合には、その人より5歳以上を上の人が行ったとき

ご家庭でルールについて話し合う際に、困ったことがあったら保護者に相談することも確認しましょう。

**自撮りを要求されたら、すぐ相談！
最寄りの警察や相談窓口の利用も！**

2 特に、小学校高学年・中高生のいるご家庭に 自撮り被害にあわないように ペアルンタルコントロール 機能でできること

スマホのOS機能を上手に活用して

たとえば、iPhoneではノートが含まれる可能性がある写真をお子様が受信した場合や送信しようとした場合に警告し、対応に役立つ情報を提示してくれる機能があります。

※「サイヤ」アプリで送信する際には、iOS 15.2以降、前のアプリでダウンロードした写真の安全機能を確認する必要があります。

※「サイヤ」アプリで送信する際には、iOS 17以降が必要

詳しくはこちら
▲サイヤアプリの内容の画面について

AI検知対応サービスの活用も！

不適切な画像や動画の撮影をAIが検知し、警告を出したり保護者等に知らせたりしてくれるサービスもあります。

**スマホのOS機能やアプリを活用して
お子さまを危険から守りましょう！**

3 乳幼児・低学年児童のいるご家庭に こどもの写真や 動画の投稿は ここに注意！

こどもたちの成長はあっという間。我が子のかわいい姿や表情は、写真や動画に残しておきたいし、見てもらいたいと思っても、安全のための注意が不可欠です。

SNSでの投稿は事前に複数人でチェック！

お風呂の写真、水着、はだかに近い写真は、SNSなどのネットには上げずに、家族や親戚など、信頼できる近しい人だけの大切な思い出として残しましょう。

SNSにアップする場合は、顔がわからないように加工しましょう！

保護者・幼稚園、学校のウェブサイトでも気をつけて！

成長記録としてSNSに投稿した写真や動画が、わいせつ目的などの望まぬいかたたちで知らない人に悪用されてしまうケースもあります

**リスクを知って、SNSでの
楽しみ方を考えましょう！**

4 すべてのご家庭に 大切なのは、 こどもの成長にあわせた ルールづくり ペアルンタルコントロール セルコンコントロール

発達段階に合わせて、マルチリンガを含むペアルンタルコントロール機能を上手に活用して、こどもたちを守ってあげましょう。

※ペアルンタルコントロールとは、マルチリンガの前後や数字のルールを守り、その内容が適切かどうかを確認することです。

ルールをつくる・見直すタイミングは？

スマホを買う時、入園・進学・進級などのライフイベント時に、また夏休みや冬休みに親子で見直しを！

こどもの成長
・自律期
・思春期
・性成熟期
・成人期

発達段階の目安
・安全設定
・ルール
・ペアルンタルコントロール

見直し
・ルール
・ペアルンタルコントロール

見直し
・ルール
・ペアルンタルコントロール

**家族で話し合っって、ルールの見直しや更新を
お互いが納得したルールは続きやすい！**

5 小学校高学年・中高生のいるご家庭に 知らなかったではすまない！ 写真や動画の撮影

スマホを活用する世代の保護者や学校の先生、周りの大人が伝えておきたいこと。

友人を隠し撮り・有名人を無断撮影

肖像権の侵害となり、訴えられることも！

迷惑動画の撮影

悪ふざけではすまない、犯罪になることも！

性的な部位や下着が写った写真、動画を

「サイヤ」と言っているのにわりや撮影
「サイヤ」と言えない状況で撮影
これらは撮影罪にあたり、(2023年7月に法律施行)。
※撮影される人が18歳未満の場合は、「サイヤ」がどうにか知らず撮影(被害者が13歳以上16歳未満の場合には、その人より5歳以上を上の人が行ったとき)

18歳未満の裸、性交または性交類似行為の撮影や所持

児童ポルノ製造罪や所持罪にあたり、訴えられることも！

**裸や性的部位、下着が写っている写真や動画は
グループLINEで共有や転送、
リポスト、リグラムで罪に問われることが！**

7 小中高生のお子さまのいるご家庭に SNSを快適に使うために... 毎日使う便利なものだからこそ 安全に使ってほしい。

・スマホやPCなどに慣れたときこそ、攻撃的な投稿をうつかりしてしまわないように気を付けましょう。

・ほとんどのSNSには誹謗中傷を禁じる利用規約があります。確認してみましょう！

・気軽に投稿で他人を傷つけてしまうおそれがあること、投稿した言葉や写真は、「なかったこと」にはできません。こどもと一緒にいる話していきましょう。

アプリの活用も！

危険なメッセージのやりとりについてお知らせしてくれるアプリや、12歳以上のこども向けSNSアプリもあります。

13歳未満 NG!

**便利で手軽なツールだからこそ、
SNSでの言動に注意しましょう！**

6 小学校高学年・中高生のいるご家庭に もし、被害に あつてしまったら？

性的な部位や下着が写っている写真や動画を盗撮されたり、「サイヤ」と言ったのにわりや撮影されたり、怖くて「サイヤ」というのが難しい状況で撮影された場合は、「撮影罪」という犯罪の被害にあたり、訴えられることも！

※撮影されている人が18歳未満の場合は、その人が「サイヤ」がどうにか知らず撮影(被害者が13歳以上16歳未満の場合には、その人より5歳以上を上の人が行ったとき)

を他人に提供することも「提供罪」の被害です。

迷わず相談窓口へ！

被害者をいじめたために
はやく505まで

ひっそり相談窓口.....
最寄りの警察署や交番.....
性被害被害相談電話.....
こどもの人権110番.....
LINEひんじん相談.....
24時間子供SOSダイヤル.....
性被害・性暴力被害者のための.....
フリーストック支援センター.....
性暴力に関するSNS相談(チャット).....
児童相談所虐待対応ダイヤル.....

**こどもの性被害は、周囲の大人が
早期に気づくことが大切！**

8 すべてのご家庭に インターネットで 誹謗中傷にあった 時の相談窓口

助言がほしい
こどもの人権
迅速な助言がほしい
違法・有害情報
相談センター110番

削除したい自分ではない
誹謗中傷ホットライン
警察に相談したい
最寄りの警察署または
警察相談専用電話
(#9110)番

相手に賠償金を求めたい
法テラス
または弁護士

悩みや不安を聞いてほしい
まもろうよ
こころ

**相談できる場所を知っていれば
なにかあった時も安心です！**